

①	新規	② 建設業許可番号	—
	更新		

受付印欄

建設工事入札参加資格審査申請書

小矢部市発注に係る建設工事の入札に参加したいので、指定の書類を添えて入札参加資格の審査を申請します。
 なお、本申請書及び添付書類に記載した事項は、全て事実と相違ないことを誓約します。

確認

令和 年 月 日
 (宛先)小矢部市長

③ 所在地又は住所
 申請者 商号又は名称
 (本社) 代表者 職氏名

④ 本社の郵便番号 -

⑤ 本社の住所

⑥ 商号又は名称 フリガナ
 ⑦ 代表者の職氏名

⑧ 本社の電話番号 ⑨ 本社のFAX番号

※入札等の権限を支店長等に委任する場合は、下記(⑩~⑮)に委任先を記入してください。(委任先がある場合は、別途委任状を提出願います。)

⑩ 委任先の郵便番号 -

⑪ 委任先の住所

⑫ 委任先の名称 フリガナ
 ⑬ 委任先の職氏名

⑭ 委任先の電話番号 ⑮ 委任先のFAX番号

⑯ 担当者の所属、氏名、電話番号
 (所属) フリガナ (氏名) (電話番号)

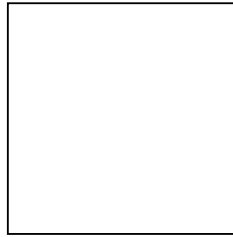
⑰ 入札参加資格希望工種区分(希望する工種区分の番号に○を付け、空欄に許可の種類(般・特)を記入すること。)

1	土木一式	6	石	11	鋼構造物	16	ガラス	21	熱絶縁	26	水道施設
2	建築一式	7	屋根	12	鉄筋	17	塗装	22	電気通信	27	消防施設
3	大工	8	電気	13	ほ装	18	防水	23	造園	28	清掃施設
4	左官	9	管	14	しゅんせつ	19	内装仕上	24	さく井	29	解体
5	とび・土エ・コンクリート	10	タイル・れんが・ブロック	15	板金	20	機械器具設置	25	建具		

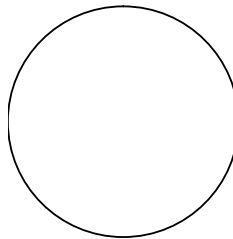
様式第4号

使用印鑑届出書

法人使用印



代表者使用印



上記の印鑑を入札、見積り、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます。

年 月 日

(宛先) 小矢部市長

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

- (記載要領)
- 1 委任状が提出されている場合は受任者の使用印を押印する(例: 法人使用印には営業所印、代表者使用印には営業所長印) こと。
 - 2 申請者の代表者印には、建設工事入札参加資格審査申請書と同一の印を押印すること。(申請書欄には、委任先ではなく本社を記入すること。)

技術職員名簿

氏名	生年月日	有資格区分コード						実務経験業種	担当業種区分 (29業種)	監理技術者資格者証 交付番号
配置可能な現場代理人	人	配置可能な主任技術者				人	主任技術者のうち監理技術者			人

記載要領 ・現場に配置可能な職員(代表者を含む)のみ記載すること。(主任技術者は当該名簿の中から選任すること。)
 ・「有資格区分コード」は、「別表 技術職員 資格区分コード表」に基づいて記入すること。001～004の場合は、「実務経験業種」欄に担当業種を記載すること。
 ・「担当業種区分」は、資格及び実務経験等により対応可能な担当業種(建設業許可業種の略号)を記入すること。

別表 技術職員 資格区分コード表

	コード	資格区分		コード	資格区分
実務経験	001	法第7条第2号イ該当	職業能力開発促進法	177	タイル張り・タイル張り工(1級)
	002	法第7条第2号ロ該当		277	タイル張り・タイル張り工(2級)【3年】
大臣認定	003	法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上)		178	築炉・築炉工(1級)・れんが積み
	004	法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上)		278	築炉・築炉工(2級)【3年】
建設業法	111	一級建設機械施工技士		179	ブロック建築・ブロック建築工(1級)・コンクリート積みブロック施工
	212	二級建設機械施工技士(第1種～第6種)		279	ブロック建築・ブロック建築工(2級)【3年】
	113	一級土木施工管理技士		180	石工・石材施工・石積み(1級)
	214	二級土木施工管理技士(土木)		280	石工・石材施工・石積み(2級)【3年】
	215	二級土木施工管理技士(鋼構造物塗装)		181	鉄工・製罐(1級)
	216	二級土木施工管理技士(薬液注入)		281	鉄工・製罐(2級)【3年】
	120	一級建築施工管理技士		182	鉄筋組立て・鉄筋施工(1級)
	221	二級建築施工管理技士(建築)		282	鉄筋組立て・鉄筋施工(2級)【3年】
	222	二級建築施工管理技士(躯体)		183	工場板金(1級)
	223	二級建築施工管理技士(仕上げ)		283	工場板金(2級)【3年】
	127	一級電気工事施工管理技士		184	板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」(1級)
	228	二級電気工事施工管理技士		284	板金「建築板金作業」・建築板金・板金工「建築板金作業」(2級)【3年】
	129	一級管工事施工管理技士		185	板金・板金工・打出し板金(1級)
	230	二級管工事施工管理技士		285	板金・板金工・打出し板金(2級)【3年】
	133	一級造園施工管理技士		186	かわらぶき・スレート施工(1級)
	234	二級造園施工管理技士		286	かわらぶき・スレート施工(2級)【3年】
建築士法	137	一級建築士		187	ガラス施工(1級)
	238	二級建築士		287	ガラス施工(2級)【3年】
	239	木造建築士		188	塗装・木工塗装・木工塗装工(1級)
技術士法	141	建設・総合技術監理(建設)		288	塗装・木工塗装・木工塗装工(2級)【3年】
	142	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理(建設「鋼構造及びコンクリート」)		189	建築塗装・建築塗装工(1級)
	143	農業「農業土木」・総合技術監理(農業「農業土木」)		289	建築塗装・建築塗装工(2級)【3年】
	144	電気電子・総合技術監理(電気電子)		190	金属塗装・金属塗装工(1級)
	145	機械・総合技術監理(機械)		290	金属塗装・金属塗装工(2級)【3年】
	146	上下水道・総合技術監理(上下水道)	191	噴霧塗装(1級)	
	147	水産「水産土木」・総合技術監理(水産「水産土木」)	291	噴霧塗装(2級)【3年】	
	148	森林業「林業」・総合技術監理(森林業「林業」)	167	路面表示施工	
	149	森林業「林業土木」・総合技術監理(森林業「林業土木」)	192	畳製作・畳工(1級)	
	150	衛生工学・総合技術監理(衛生工学)	292	畳製作・畳工(2級)【3年】	
	151	衛生工学「水質管理」・総合技術監理(衛生工学「水質管理」)	193	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(1級)	
152	機械「液体工学」又は「熱工学」・総合技術監理(機械「液体工学」又は「熱工学」)	293	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工(2級)【3年】		
153	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理(上下水道「上水道及び工業用水道」)	194	熱絶縁施工(1級)		
154	衛生工学「廃棄物管理」・総合技術監理(衛生工学「廃棄物管理」)	294	熱絶縁施工(2級)【3年】		
電気工事士法	155	第一種電気工事士	195	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(1級)	
	256	第二種電気工事士【3年】	295	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工・サッシ施工(2級)【3年】	
電気事業法	258	電気主任技術者(第1種～第3種)【5年】	196	造園(1級)	
電気通信事業法	259	電気通信主任技術者(第1種～第3種)【6年】	296	造園(2級)【3年】	
水道法	265	給水装置工事主任技術者【1年】	197	防水施工(1級)	
消防法	168	甲種消防設備士	297	防水施工(2級)【3年】	
	169	乙種消防設備士	198	さく井(1級)	
職業能力開発促進法	171	建築大工(1級)	298	さく井(2級)【3年】	
	271	建築大工(2級)【3年】	061	地すべり防止工事士【1年】	
	172	左官(1級)	062	建築設備士【1年】	
	272	左官(2級)【3年】	063	一級計装士【1年】	
	173	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(1級)	064	基幹技能士(登録機関技能者講習修了証に記載のある実績を有する業種)	
	273	とび・とび工・型枠施工・コンクリート圧送施工(2級)【3年】	099	その他	
	166	ウエルポイント施工(1級)			
	266	ウエルポイント施工(2級)【3年】			
	174	冷凍空調調和機器施工・空調調和設備配管(1級)			
	274	冷凍空調調和機器施工・空調調和設備配管(2級)【3年】			
	175	給排水衛生設備配管(1級)			
275	給排水衛生設備配管(2級)【3年】				
176	配管・配管工(1級)				
276	配管・配管工(2級)【3年】				
			その他	061	地すべり防止工事士【1年】
				062	建築設備士【1年】
				063	一級計装士【1年】
				064	基幹技能士(登録機関技能者講習修了証に記載のある実績を有する業種)
				099	その他

備考

資格区分の欄の【 】内に記載されている年数は、当該欄に記載されている資格を取得するための試験に合格した後、法第7条第2号ハに該当するものとなるために必要な実務経験の年数である。

様式第5号

営業所一覧表

商号又は名称 _____

名 称	許可を受けた建設業		所 在 地	電話番号
	特 定	一 般		
(主たる営業所)				
(建設業法上のその他の営業所)				
(その他の営業所)				

委 任 状

令和 年 月 日

(宛先) 小矢部市長

所在地(住所)

委 任 者 商号又は名称

代表者職氏名

印

私は、下記の者を代理人と定め、小矢部市との間に行う契約について、下記事項に関する権限を委任します。

記

所在地(住所)

受 任 者 商号又は名称

代表者職氏名

印

委任事項

- 1 入札及び見積に関する一切の権限
- 2 復代理人選定に関する一切の権限
- 3 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- 4 代金の請求及び受領に関する一切の権限

委任期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

ただし、委任期間内に請求済みの請負代金、保証金又は保証物の領収については、委任期間終了後もその効力を有するものとする。